

第2次諫早市総合計画

骨子(案)

平成27年10月

諫早市



目 次

第 1 章	計画策定の趣旨と概要	1
第 1 節	計画策定の趣旨	1
第 2 節	計画の概要	2
第 2 章	将来都市像と基本目標	3
第 1 節	本市の将来都市像	3
第 2 節	将来都市像の実現を目指す 3 つの基本目標	4
第 3 節	計画実現に向けた基本姿勢	4
第 4 節	想定人口	5
第 3 章	時代の潮流と諫早市の地域力	6
第 1 節	時代の潮流	6
第 2 節	諫早市の地域力	7
第 3 節	今後 10 年の主な出来事	9
第 4 章	将来都市像を実現するための政策施策	10
第 1 節	将来都市像を実現するための政策施策体系図	10
第 2 節	将来都市像を実現するための 8 の基本政策	11
【基本政策 1】	健やかなひとづくり	11
【基本政策 2】	こころ豊かなひとづくり	11
【基本政策 3】	地域特性を活かした農林水産業	13
【基本政策 4】	活力あふれる商工業の振興と雇用の創出	13
【基本政策 5】	地域資源を活かした観光・物産	14
【基本政策 6】	安全なまちづくり	14
【基本政策 7】	安心なまちづくり	15
【基本政策 8】	快適なまちづくり	16
第 3 節	計画実現に向けた基本姿勢	18
第 5 章	重点プロジェクト（仮称）	19

第6章 諫早市の概要と市民意向等の把握	20
資料編	25
諫早市総合計画審議会委員名簿	25
第2次諫早市総合計画策定のためのまちづくりアンケート調査結果	25
○諫早市民アンケート	25
○東京諫早会会員アンケート	25
まちづくり市民ワークショップの実施結果	26
諫早市総合計画策定の経過（詳細）	26
諮問／答申	26

【第1章 計画策定の趣旨と概要】

第1章 計画策定の趣旨と概要

第1節 計画策定の趣旨

我が国の社会情勢は、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」からなる経済政策を一体的に推進してきました。こうした政策の下、経済の好循環が生まれ始めています。

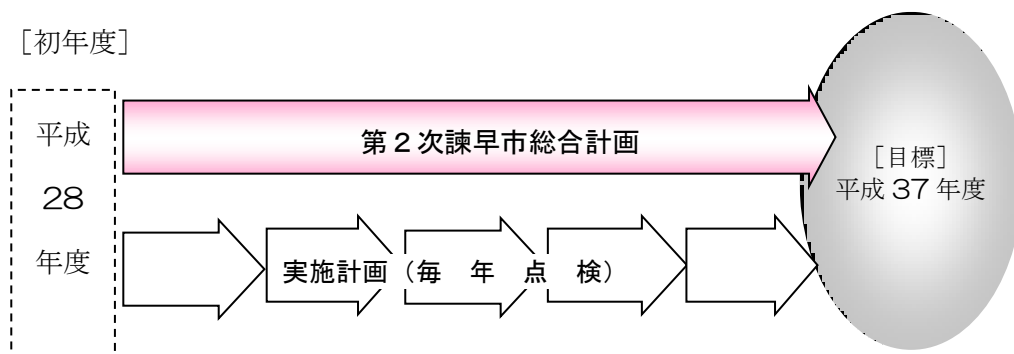
しかしながら、最近の経済の景気は緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費等に弱さがみられます。また、人口減・高齢化やグローバル化、情報通信の高度化、自然災害など様々なリスクに対する危機管理意識、環境・エネルギーに対する市民意識の高まりなど著しく変化しています。

長崎県も、人口減少、少子高齢化の急速な進行、グローバル化、情報通信技術における高度情報化の進展や地球規模での環境問題の発生など、本県を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、こうした時代の潮流や本県の課題を的確に捉え、将来を展望しながら新たな視点で長崎県づくりを計画的に進めていく必要があるとしています。

本市においては、平成18年度を初年度とし、平成27年度を目標年度とする「ひとが輝く創造都市・諫早」を将来都市像と掲げた「総合計画」を策定し、その実現に向けて計画的なまちづくりを進めてきたところです。

今後は、九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の開業や諫早駅周辺整備、新たな産業団地の開発整備など、本市の地域特性や資源を最大限に活かしたこれからの時代にふさわしいまちづくりを進めていく必要があります。

本市では、引き続き「総合計画」を市の行政運営の長期的な将来ビジョンとして推進していくことは、本市の将来都市像を実現するためにも不可欠であることから、平成28年度を初年度とし平成37年度を目標年次とする「第2次諫早市総合計画」を策定します。



【第1章 計画策定の趣旨と概要】

第2節 計画の概要

1 計画の名称

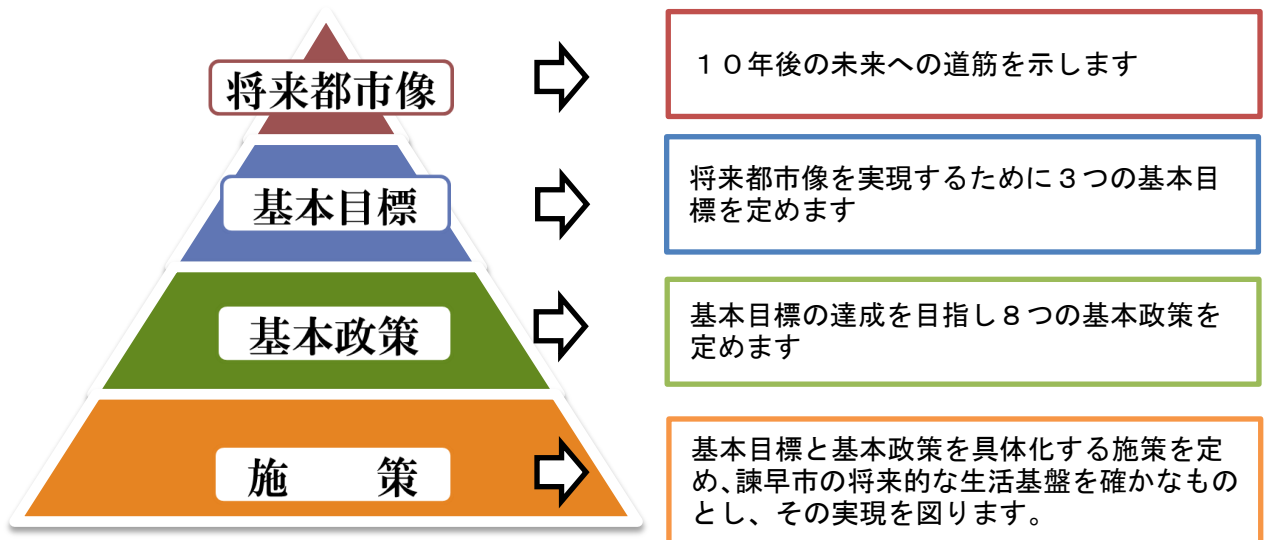
計画の名称は、「第2次諫早市総合計画」とします。

2 計画の期間

総合計画の期間は、現行の総合計画との整合性や継続性を踏まえ、現行計画を基本とし、平成28年度を初年度とした10年間とします。

3 計画の体系

総合計画は、「将来都市像」「基本目標」「基本政策」「施策」で構成します。



4 他の計画との関係

総合計画は、本市において策定した計画の中でも最上位に位置づけられる総合的なまちづくり計画です。

【第2章 将来都市像と基本目標】

第2章 将来都市像と基本目標

第1節 本市の将来都市像

ひとが輝く創造都市・諫早

～笑顔あふれる希望と安心のまち～



諫早市のまちづくりにおいては、「ひと」がすべての中心です。

市民が、将来に明るい希望を持ち、安心して子どもを産み育て、活力ある産業と安定した雇用のもと、安全安心で快適な暮らしのなかで、だれもが元気で笑顔があふれるまちを実現していこうとするものです。

市民一人ひとりが主役として「輝き」、多様な地域資源や地域力を融合することにより、新たな魅力や価値、活力を生み出す「創造都市」を目指します。

【第2章 将来都市像と基本目標】

第2節 将来都市像の実現を目指す3つの基本目標

輝くひとづくり

- 結婚～妊娠～出産～子育てへの切れ目のない支援を図るなど「健やかなひとづくり」を目指します
- 歴史と文化の継承・発展やスポーツ・レクリエーションの振興や女性の活躍の推進、国際・国内交流の推進など「こころ豊かなひとづくり」を目指します

活力あるしごとづくり

- 特色ある農業、豊かな森林を育む林業、3つの海が育てる水産業の振興による「地域特性を活かした農林水産業」を目指します
- 個性と魅力あふれる商業の活性化を図るなど「活力あふれる商工業の振興と雇用の創出」を目指します
- おもてなしの観光づくりやふるさとの物産づくりなどにより「地域資源を活かした観光・物産」を目指します

魅力あるまちづくり

- 総合的な防災体制の強化や交通安全・防災意識の推進による「安全なまちづくり」を目指します
- 安心できる地域福祉や健康づくりと保健・医療の充実、明るく活力ある長寿社会づくりなどによる「安心なまちづくり」を目指します
- 自然環境の保全と継承、良好な市街地の整備、交通基盤の整備、都市機能の整備などを図り「快適なまちづくり」を目指します

第3節 計画実現に向けた基本姿勢

市民目線の行政

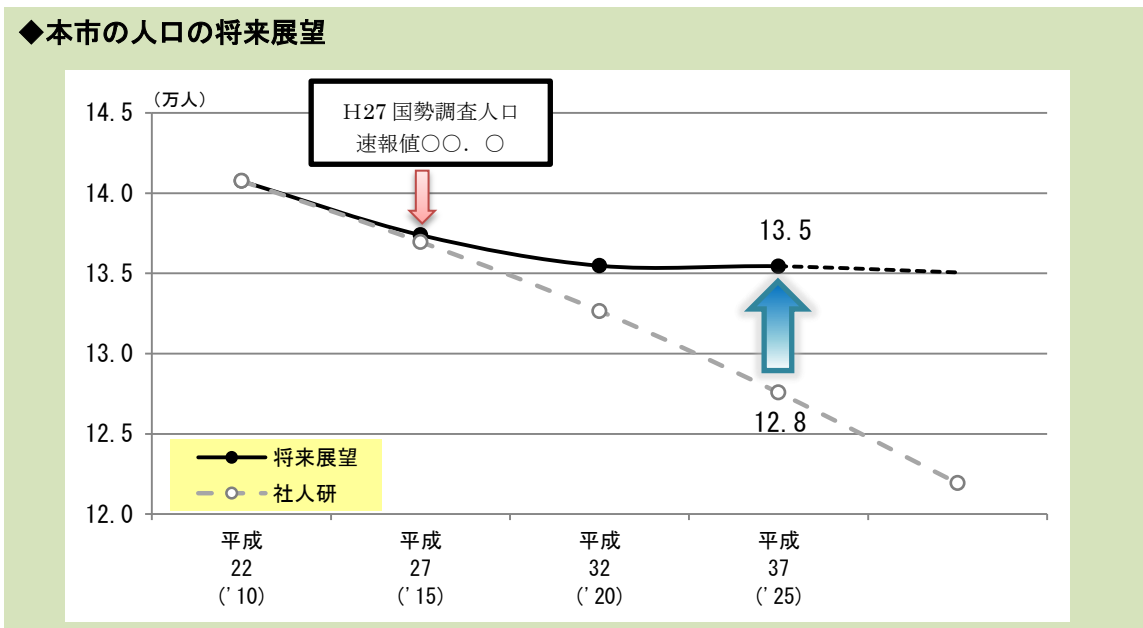
- シティプロモーションの展開により、地域の魅力を地域内外に発信することで「ひとが集うまち」を目指します。
- 健全で効率的な行政運営の推進により、「市民の視点に立った行政」を目指します

【第2章 将来都市像と基本目標】

第4節 想定人口

1 人口の将来展望

本市の将来展望は、「諫早市まちづくり総合戦略推進会議」での意見を踏まえ、10年後の、平成37(2025)年には13万5千人と想定したまちづくりをいたします。



【第3章 時代の潮流と諫早市の地域力】

第3章 時代の潮流と諫早市の地域力

第1節 時代の潮流

1 少子高齢化・人口減少社会の進行

時代の潮流

背景・今後の見通し

- ・国の人口は少子化が深刻化し減少に転じている
- ・平成47年には高齢化率が33%を超え、国民の3人に1人が高齢者となる社会が到来する

諫早市の現状

背景・今後の見通し

- ・本市の人口減少と少子高齢化が穏やかに進行している。
- ・高齢人口は、平成42年をピークとして減少に転じ、平成72年には生産年齢人口とほぼ同数となることが見込まれる

2 安全や安心に対する意識の高まり

時代の潮流

背景・今後の見通し

- ・東日本大震災は、戦後最大の被害となり、また、集中豪雨等の自然災害の脅威にもたらされている
- ・想定できなかった事件や事故が起こるなど、国民の生活への不安の高まりが懸念されている

諫早市の現状

背景・今後の見通し

- ・台風や集中豪雨により、高潮や洪水などの災害が予測される
- ・洪水から生命・財産を守る「洪水調節」及び、渇水時に安定した流水を確保する対策が求められている

3 地域の結びつきの重要性

時代の潮流

背景・今後の見通し

- ・人と人、人と地域とのつながりが薄れ、地域社会からの孤立などが社会問題となっている

諫早市の現状

背景・今後の見通し

- ・若い世代の自治会への未加入など、地域における人と人のつながりが希薄になってきている

【第3章 時代の潮流と諫早市の地域力】

第2節 諫早市の地域力

◆拡大ポイント

基本目標 輝くひとづくり

1 子育て支援の充実

背景・今後の見通し

・恵まれた自然環境の中で、子どもたちの主体的な活動、子ども相互の交流、家族その他の子どもたちを見守る人々の交流を通じて、子どもたちの生きる力を培う

2 歴史と文化の継承・発展

背景・今後の見通し

・国指定文化財5件、県指定文化財17件、市指定文化財61件、国登録有形有形文化財2件を保有

3 スポーツ施設の整備

背景・今後の見通し

・中央体育館内村記念アリーナの整備等、スポーツに親しむ環境づくりの拡充を推進

基本目標 活力あるしごとづくり

4 潜在力を有する産業

背景・今後の見通し

・諫早中核工業団地や貝津金属工業団地などを中心に県内有数の産業集積地
・製造品出荷額等で県下の約21.2%を占める
・県下一番の穀倉地帯
・外海に開けた橘湾、内海の大村湾、干潟の海の諫早湾と特性の異なる3つの海に接しており特色のある水産業

5 県央の中核

背景・今後の見通し

・長崎市・大村市・雲仙市の3都市に隣接し通勤圏内とした就業の場
・県の中央に位置し、交通の要衝
・定住自立圏の推進

基本目標 魅力あるまちづくり

6 健康診査等の取り組み

背景・今後の見通し

・市民ニーズに応じた、各種健診・相談・保健予防への取り組み

【第3章 時代の潮流と諫早市の地域力】

◆課題克服ポイント

基本目標 輝くひとづくり

1 人口減少、少子高齢化の進行

背景・今後の見通し

- ・人口は、平成17年から減少傾向
- ・年少人口比率は平成7年～22年にかけて減少
- ・老年人口比率は、増加傾向で推移
- ・全体として少子高齢化が進行

基本目標 活力あるしごとづくり

2 農林水産業・商業の活性化の必要

背景・今後の見通し

- ・第一次産業従事者の高齢化、担い手不足の振興
- ・市内に大型ショッピングセンターがなく、購買客が隣接市等へ流出傾向

3 就労支援・働く場の確保

背景・今後の見通し

- ・事務的職業の希望求職者に対し、求人が少ない

4 観光施設、特産品の情報発信

背景・今後の見通し

- ・インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを利用した情報発信等、時代のニーズに対応した情報発信が必要

基本目標 魅力あるまちづくり

5 暮らしの安全の確保

背景・今後の見通し

- ・地形的に集中豪雨が発生しやすく、過去に幾多の災害が発生し、多くの尊い生命や財産が失われているため、水害や土砂災害などへの対策が必要

【第3章 時代の潮流と諫早市の地域力】

第3節 今後10年の主な出来事

2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (平成31年)	2020年 (平成32年)	2021年 (平成33年)	2022年 (平成34年)	2023年 (平成35年)	2024年 (平成36年)	2025年 (平成37年)
ねんりんピック	諫早大水害60周年		ラグビーW杯日本大会	東京五輪		九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)開業			市制施行20周年
姉妹都市締結30周年記念事業(アセス市)					諫早駅東地区再開発事業				
西部台東Ⅱ工区(85戸)分譲開始			国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期限		友好都市締結30周年記念事業(中国・漳州)				
市サッカー場建設			県のまち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期限		3市友好交流都市締結40周年記念事業(出雲市、津山市)				
新野球場建設	→								
栄町東西街区再開発事業	→								
一般県道諫早外環状線(南側)全線開通	→								
本明川ダム完成	→								

本市をめぐる今後10年間に予想される主な出来事

- ① 西部台東Ⅱ工区(85戸)分譲開始(2016年)
- ② 市サッカー場建設(2016年)
- ③ 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期限(2019年)
- ④ 県のまち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期限(2019年)
- ⑤ 市野球場建設(2019年)
- ⑥ 栄町東西街区再開発事業(2019年)
- ⑦ 一般県道諫早外環状線(南側)全線開通(2019年)
- ⑧ 諫早駅東地区再開発事業(2021年)
- ⑨ 九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)開業(2022年)
- ⑩ 本明川ダム完成(2024年)
- ⑪ 市制施行20周年(2025年)

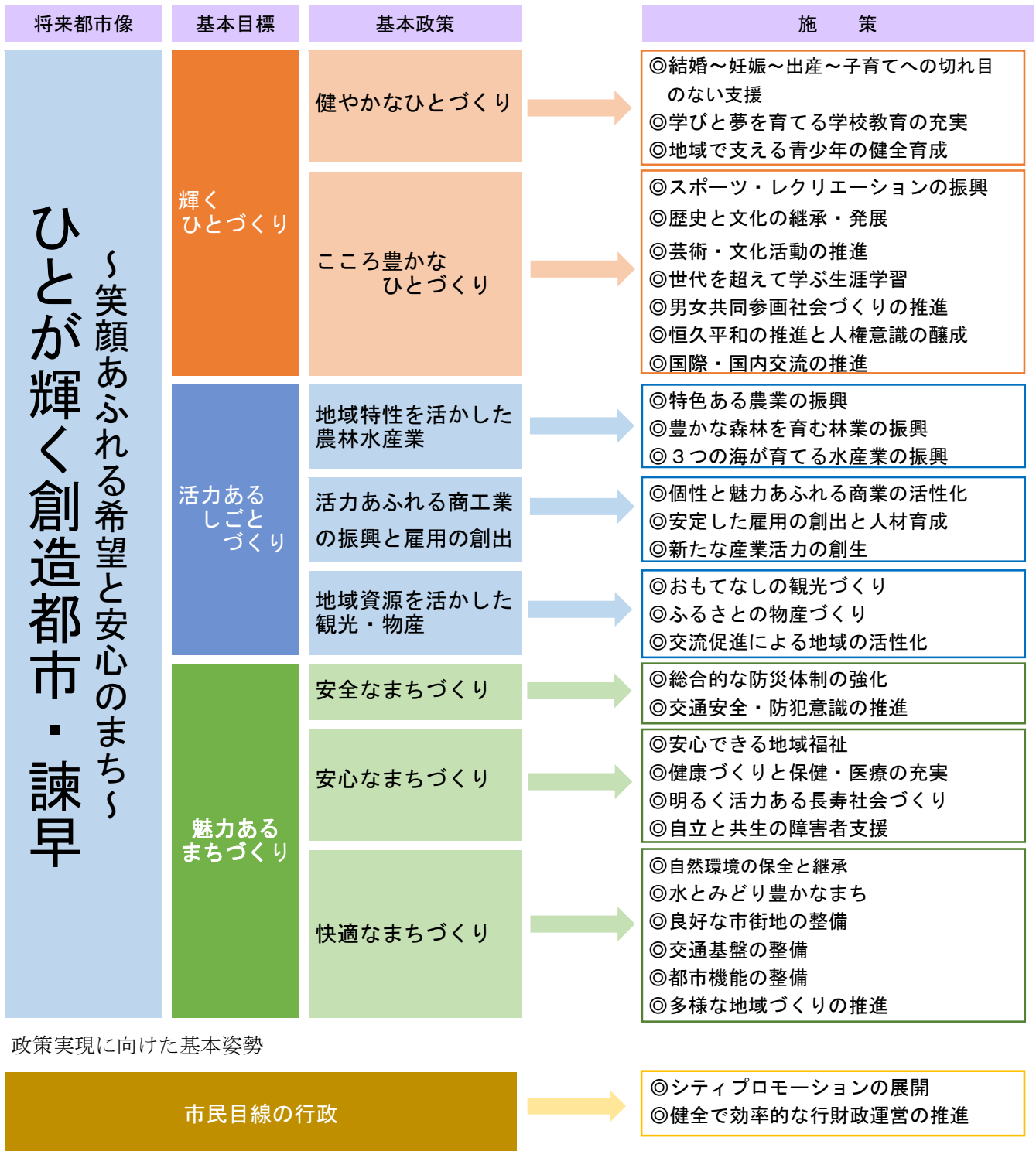
その他、今後想定される主な出来事

- ① 国道207号バイパス延伸
- ② 新産業団地建設

【第4章 将来都市像を実現するための政策施策】

第4章 将来都市像を実現するための政策施策

第1節 将来都市像を実現するための政策施策体系図



【第4章 将来都市像を実現するための政策施策】

第2節 将来都市像を実現するための8の基本政策

＜ 基本目標 輝ひとづくり ＞

【基本政策1】 健やかなひとづくり

明日の「諫早」を担う子どもたちが、郷土の歴史文化を感じ、自然の中で親しみ、学び、遊び、本来持っている力強い成長力をさらに伸ばしながら、健康な体づくりと十分な学力、想像力を育み、将来に大きな「夢」を抱きつつ、その実現に努力できる教育環境づくりを目指します。

【施策】

◎結婚～妊娠～出産～子育てへの切れ目のない支援

若者の出会いの場を創出し希望どおり結婚し、子どもが持てるよう、若い世代の経済的安定を図るとともに、周産期医療の確保などを通じて、結婚～妊娠～出産～子育てへの切れ目のない支援を行います。また、こどもの城を活用した子育て・教育等のサービス充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図り、育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ります。

◎学びと夢を育てる学校教育の充実

基礎的・基本的な学習内容の定着を図り、自ら学び、考える力を育成する教育の工夫と充実により学力を向上させる成果の確立を目指します。

◎地域で支える青少年の健全育成

地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進し、子どもたちや保護者が安心して暮らせる地域づくりを目指します。

【基本政策2】 こころ豊かなひとづくり

人権を尊重される地域社会の実現を目指し、市民の平和への願いを実践する取り組みを進めます。

また、全国的にも整備水準が高い図書館の利便性をさらに高め、市民に生涯にわたる学びの意欲にこたえる機会や各種講座、教室等の充実を図るとともに、健康維持や市民交流、生きがいに大きな役割を果たすスポーツ・レクリエーションの推進を図ります。

郷土の歴史や伝統文化、暮らしなどを見詰め直し、市民交流などを通じて異文化に触れ親しむ環境づくりに取り組みます。

性別や職業、年齢などにかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる地域社会づくりを目指し、国際化時代に対応したまちづくり、国際性豊かな人材の育成を目指

【第4章 将来都市像を実現するための政策施策】

すため、国際化の推進や友好交流都市との信頼関係の醸成を図ります。

【施策】

◎スポーツ・レクリエーションの振興

さまざまな世代のニーズに対応した、誰もが気軽に参加できる軽スポーツの普及を行うとともに、スポーツを楽しむ機会や場所を提供し、市内全域で生涯にわたってスポーツを推進する体制を整えます。

◎歴史と文化の継承・発展

指定・登録文化財等の保存活用を図るとともに、地域に残された文化財の調査研究を行い、文化財保護や文化の伝承に努め、生涯学習や学校教育の教材としても活用します。

◎芸術・文化活動の推進

すぐれた芸術や文化等にふれる機会の拡充を図るとともに、文化団体等への活動支援や芸術団体・関係機関等との連携を強化して、個性豊かな文化の創造・振興を目指します。

◎世代を超えて学ぶ生涯学習

市民の学習ニーズの把握に努め、各種団体、グループ等との連携を密にしながら、各世代や各分野のニーズに対応した各種講座、教室等の充実・新設、図書館活動の活発化等を図り、多様な学習機会の拡充・提供に努めます。

◎男女共同参画社会の推進

男女が互いに理解し、性別による固定的な役割分担意識を廃し、多様な選択が可能となる社会を実現するため、意識啓発に努めるとともに、市民の自主的な活動を支援します。また、政策決定、雇用、地域生活などあらゆる分野に男女共同参画の視点を位置づけ、女性の積極的な参画の拡大を図る取り組みを進めます。

◎恒久平和の推進と人権意識の醸成

すべての人が人権を尊重される地域社会の実現を目指し、市民の平和への願い「平和都市諫早宣言」を実践する取り組みを進めます。

◎国際・国内交流の推進

交流活動を通じて国際理解の機会の提供を図り、国際感覚あふれる人材の育成に努めます。また、各種イベントの開催や市外に在住する市出身者との情報交換、さらには有効な情報の発信により、さまざまな交流が活発に展開されるよう努めます。

【第4章 将来都市像を実現するための政策施策】

< 基本目標 活力あるしごとづくり >

【基本政策3】 地域特性を活かした農林水産業

本市の有する最も重要な地域資源である自然環境を活かし、地域の人材と英知を最終した取り組みを進め、就業の場としての魅力づくりや高付加価値化、生産基盤の充実や経営規模の拡大、地域の特性を活かした作物の振興と多様な担い手を育成し、環境と共生、調和した魅力ある農林水産業づくりを目指します。

【施策】

◎特色ある農業の振興

地域の特産農産物などのブランド化を図るとともに、農業と第2次産業、第3次産業が結びつく第6次産業の推進を図り、加工食品等の開発、製造、販売などによる地産地消を促進し、食卓と直結した農業の振興を図ります。

◎豊かな森林を育む林業の振興

林業生産基盤の整備を図るとともに、森林や水源の保全に向けた人工林の間伐や保全活動などの促進とレクリエーションなどへの活用に努めます。

◎3つの海が育てる水産業の振興

「つくり育てる漁業」を推進するとともに、漁場環境改善対策の実施や磯焼け対策など漁場生産力の回復に向けた取組を進め、漁業への新規就業者の育成と支援、新しい海の産業創出の試みや漁業関係団体の経営基盤の強化などを推進します。

【基本政策4】 活力あふれる商工業の振興と雇用の創出

中心市街地の活性化と魅力づくりを行うとともに、賑わいと活気ある商店街づくりを推進します。

また、企業が求める技術・能力に対応した職業訓練や就業支援などを進めるとともに、新たな雇用の場の創出や大型商業施設の誘致を積極的に進め、更なる交流人口の拡大や雇用の創出を図り、本市経済の活性化につなげます。

【施策】

◎個性と魅力あふれる商業の活性化

中心市街地の買い物環境の向上を図り、特色ある芸術文化イベント等を展開するなど、楽しく魅力ある商店街づくりを進め、賑わいのある中心市街地の再生を図ります。

◎安定した雇用の創出と人材育成

【第4章 将来都市像を実現するための政策施策】

関係機関と連携し、市内の雇用対策や勤労者福祉の向上・充実に努めていきます。また、高齢者や障害者、女性の雇用機会を増やすために、各種制度の普及、促進などの啓発に努めます。

◎新たな産業活力の創生

工業団地の整備をはじめ、産官学連携による産業支援体制の確立を図り、さまざまな分野における技術の高度化や起業化等への支援充実に努めます。

大型商業施設の誘致を推進し、新産業団地の整備を図ります。

【基本政策5】 地域資源を活かした観光・物産

県内の基幹道路や鉄道、バス路線網の合流点としての地の利を生かし、核施設の連携と利便性を高めながら、見るだけではなくふれあい、学び、体験ができるコンベンションによる交流観光づくりに取り組むとともに、地域で産する農林水産物などを活用した「諫早」ならではの特産品づくりを進めます。

【施策】

◎おもてなしの観光づくり

体験型・滞在型の観光を目指し、本市の海・山・川・等の優れた自然、歴史文化、農業・漁業等の豊かな資源の調査、発掘を関係者と連携をとりながら実践するとともに、全市的・広域的な新しい観光ルートを設定するなど、観光のまちづくりを推進します。

◎ふるさとの物産づくり

特産品開発体制の充実強化等を図り、観光を地域の産業活性化に結びつけられるよう努めます。

道の駅の整備を推進し、農水産物の販路拡大を図ります。

◎交流促進による地域の活性化

関係団体の実施する四季折々の魅力ある新しいイベントの創造を支援するとともに、コンベンションの開催・誘致、通年観光イベントの実施体制の確立に努めます。

< 基本目標 魅力あるまちづくり >

【基本政策6】 安全なまちづくり

洪水や高潮、土砂崩れなどに対する総合的な治水対策と、防災情報の集積や市民広報、避難誘導體制や消防防災組織の育成など災害に強いまちづくりを進めるとともに、

【第4章 将来都市像を実現するための政策施策】

交通安全意識の向上や交通安全施設の充実、防犯思想の普及、啓発や適切な情報提供、相談体制の充実など市民とともに安全なまちづくりを進めます。

【施策】

◎総合的な防災体制の強化

大規模災害に対応するため、地域防災計画の見直しを図り、応急体制や避難体制等の整備を計画的に進めるとともに地域防災力強化の推進を図ります。

◎交通安全・防犯意識の推進

市民の交通安全・防犯に対する意識の向上のため、警察署、各種団体の協力のもとに、交通安全教室、各種キャンペーン等により啓発を行い、地域での見守り体制を確立します。

【基本政策7】 安心なまちづくり

充実した医療環境と保健・健康づくりの連携、介護保険や高齢者福祉、健康保険や生活保護、障害者の自立支援など福祉サービスの総合化、横断化を推進するとともに、地域で自立した生活を営むことができる地域福祉の実現と、支え合い助け合う市民総参加のまちづくりを目指します。

【施策】

◎安心できる地域福祉

保健・医療・福祉関係団体をはじめ、各種産業団体やコミュニティ団体等との連携を強め、全市的な地域福祉のネットワーク化を図ります。

◎健康づくりと保健・医療の充実

健康づくり事業を総合的に推進するため、市民と各種の地区組織、公共機関等で構成される市民主体の健康づくり体制の確立を図ります。また、地域医療の充実を推進します。

◎明るく活力ある長寿社会づくり

保健・福祉サービスの提供や健康づくり・生きがいづくり等、保健福祉事業全般を推進します。また、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らせるように、介護予防事業の充実を図ります。

◎自立と共生の障害者支援

【第4章 将来都市像を実現するための政策施策】

障害のある人が住み慣れた地域で安心して、自立した暮らしができるよう障害福祉サービス、相談支援体制及び地域生活支援事業の提供の確保等を図るとともに、障害者福祉全般の充実に努めます。

【基本政策8】 快適なまちづくり

新しい時代環境に適応した広域交通網の整備と都市機能の充実、良好な市街地や豊かな住環境の形成、魅力ある中心市街地の整備と総合的な土地利用を進めるとともに、市民生活の利便性を高める道路網や、公共交通等の総合的な維持連携、強化を図ります。

また、高齢者や障害者を含めたすべての人が安全、快適に過ごせるバリアフリー化のまちを推進するとともに、豊かで快適な生活環境づくりを進めます。

【施策】

◎自然環境の保全と継承

自然豊かな環境を保全し、次代に継承できるよう努めるとともに、市民の環境美化意識の向上を図り、ポイ捨てや不法投棄のない美しいまちの実現を目指します。

◎水とみどり豊かなまち

公園や水辺などの保全と整備に努め、環境学習の場としても活用するなど、多くの市民が安全で快適に利用できるよう、美化・保全や施設の整備を図り、水とみどり豊かな、花に包まれた都市空間づくりを進めます。

◎良好な市街地の整備

J R 諫早駅周辺から市街地一帯の中心市街地ゾーンについて一体的に環境整備を進めて、良好な市街地の形成を図ります。

生活基盤である上水道の安定供給と公共下水道などの生活排水対策を推進します。

◎交通基盤の整備

広域幹線道路網、国・県道の整備促進と市道の整備を進めるとともに、公共交通の利便性の向上に努め、九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の着実な整備により、更なる交通結節機能の強化を図ります。また、港湾の整備を進めます。

◎都市機能の整備

都市計画マスタープランに基づく集約型のまちづくりを進めるとともに、J R 諫早駅及び駅周辺は、人や文化が交流する市の玄関口としてふさわしい面的整備を進め、定住促進に努めます。

【第4章 将来都市像を実現するための政策施策】

◎多様な地域づくりの推進

新しい時代のコミュニティづくりを市民主導で進めるとともに、コミュニティや市民自治に関する啓発・学習機会の拡充等により、市民のコミュニティ意識の高揚を図ります。また、各地域のそれぞれの特性に応じた地域づくりや拠点づくりを進め、特色ある地域活動とまちづくりを支援します。

【第4章 将来都市像を実現するための政策施策】

第3節 計画実現に向けた基本姿勢

公正かつ透明性の高い行政運営を推進するため、情報公開制度の充実など市民自治の観点から幅広い情報の提供に努め、開かれた市政の推進を図るとともに、受益者負担の適正化を図るなど、行政の公平性の向上に努めます。

【施策】

◎シティプロモーションの展開

市の施策や取り組みなどを広報紙やホームページ等を通じて活発に発信するほか、シティプロモーションを展開することにより、行政の仕組みや事業について直接説明をする機会を設けるなど、広報機能の強化に努めます。

市民の市政に対する理解と信頼を深め、市民参加による公正で開かれた市政を推進することを目的として、市政情報コーナーにおける情報公開請求の受付・相談により積極的な情報提供に努めます。

また、市政への提言や要望などを速やかに行政サービスに反映させるため、広聴機能の強化に努めます。

◎健全で効率的な行財政運営の推進

健全財政を維持しつつ、重点的に取り組む分野には体制を整えて戦略的に臨み、必要な行政サービスを提供していきます。また、市の組織・機構については、常に効果的・効率的であることを検証しながら見直しを行います。

時代の潮流を捉え、市民ニーズに的確に応えた行政サービスを継続的に提供するため、地域の実情やニーズを丁寧に汲み上げて施策を企画立案・実行し、そのフィードバックを得て次の改善へと繋げていくという施策の好循環を構築します。

また、近隣市、大学、民間企業との連携を図り、多様な広域行政の推進を図ります。

【第5章 重点プロジェクト（仮称）】

第5章 重点プロジェクト（仮称）

計画期間において、本市の将来的な生活基盤を確かなものとするため、特に重点的に取り組むべき計画等を「重点プロジェクト（仮称）」に位置付け、その実現を推進します。

プロジェクト1 将来に希望を持って安心できる子育て支援

- 施策の展開
 - ・子どもを産み育てる環境づくり
 - ・こどもの城を活用した子育て、教育充実

プロジェクト2 スポーツのまち諫早の推進による交流促進

- 施策の展開
 - ・スポーツ拠点施設の整備
 - ・スポーツ交流人口の拡大

プロジェクト3 新産業団地整備による産業活力の創出

- 施策の展開
 - ・地域産業を支える人材の確保・育成
 - ・企業誘致の促進
 - ・産業団地の整備促進

プロジェクト4 道の駅整備による地場産品を活かした観光・物産の振興

- 施策の展開
 - ・地場産品の販売促進
 - ・観光情報の発信
 - ・干拓資源の総合的な活用

プロジェクト5 新幹線開業を契機とした交通結節機能の強化

- 施策の展開
 - ・幹線道路網の整備
 - ・地域公共交通の整備
 - ・市街地開発事業

プロジェクト6 人口減少に歯止めをかける定住環境づくり

- 施策の展開
 - ・定住促進
 - ・特色あるまちづくりの推進
 - ・地域における「小さな拠点」の推進

プロジェクト7 諫早市の魅力発信による交流人口拡大の推進

- 施策の展開
 - ・シティプロモーションの展開

【第6章 諫早市の概要と市民意向等の把握】

第6章 諫早市の概要と市民意向等の把握

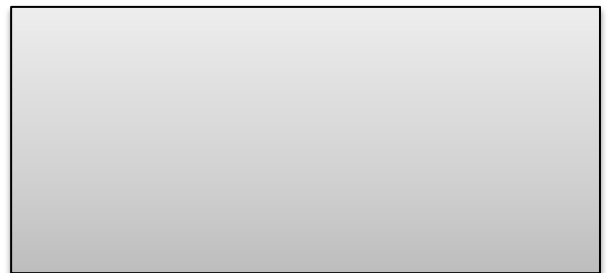
1 地理



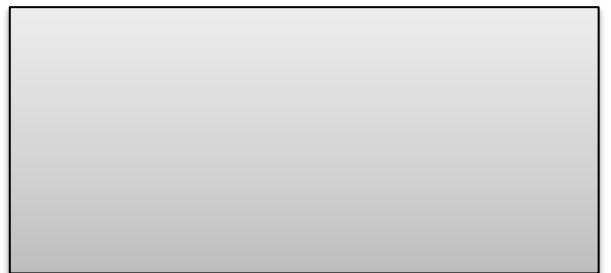
2 人口・世帯数



3 雇用



4 教育・福祉



【第6章 諫早市の概要と市民意向等の把握】

5 産業

(1) 農業



(2) 林業



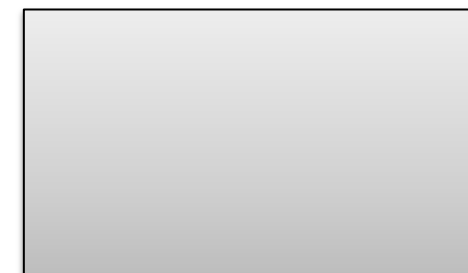
(3) 漁業



(4) 商業



(5) 工業



【第6章 諫早市の概要と市民意向等の把握】

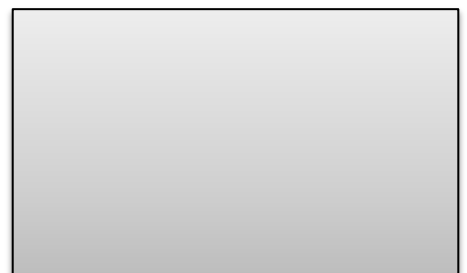
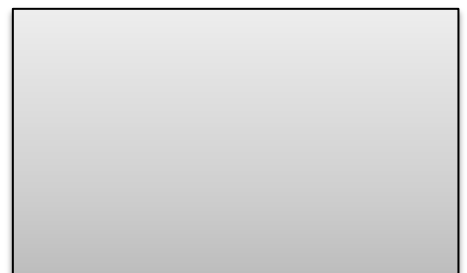
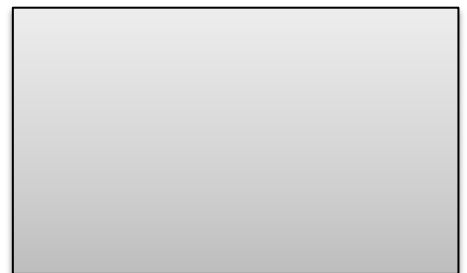
6 観光



7 交通



8 財政状況



【第6章 諫早市の概要と市民意向等の把握】

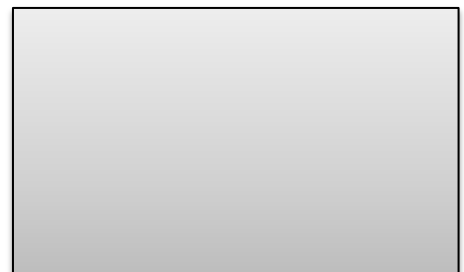
9 現行総合計画の分析



10 市民等意向の把握

(1) 把握手段

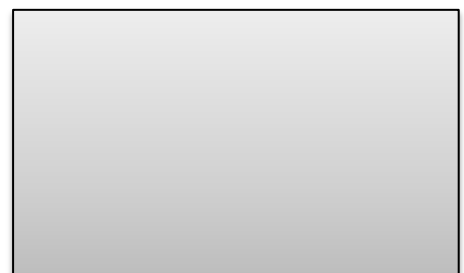
(2) 市民等の意見



(3) 市民アンケート



(4) 東京諫早会会員アンケート



【第6章 諫早市の概要と市民意向等の把握】

(5) 市民ワークショップ



(6) その他

【資料編】

資 料 編

諫早市総合計画審議会委員名簿



第2次諫早市総合計画策定のためのまちづくりアンケート調査結果

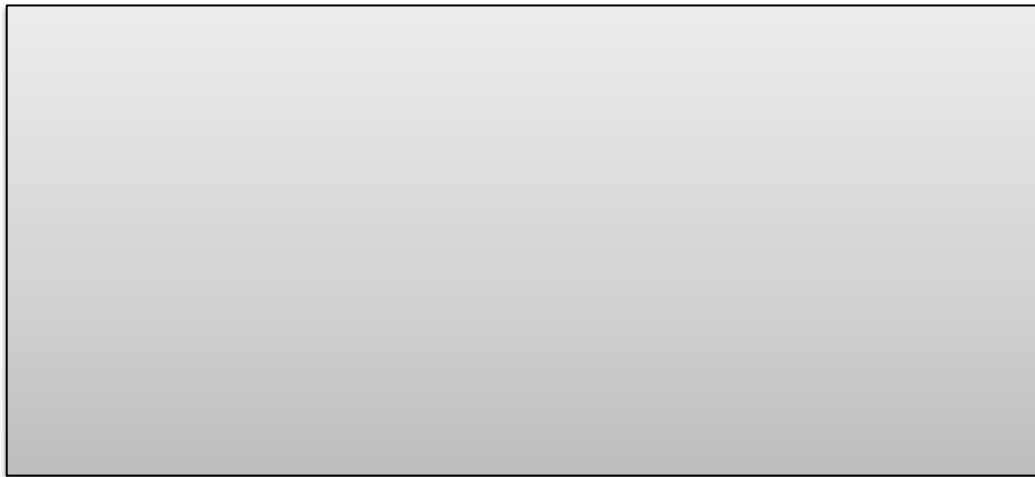
○諫早市民アンケート

○東京諫早会会員アンケート

【資料編】

まちづくり市民ワークショップの実施結果

諫早市総合計画策定の経過（詳細）



諮問／答申

